

【東海民俗研究発表大会記録】

向島観音堂をめぐるつながり

—宗教都市津島とのかかわりのなかで—

鬼 頭 慈 都

愛知県津島市神明町に鎮座する津島神社の境内東側に向島観音堂がある。創建年代は定かでないが延享五年（1748）『尾張国海西郡津島之圖』には、「観音」とある。堂内正面に、本尊の聖観音菩薩坐像が祀られ、年紀は見られないが、端正な造りから江戸期製作と思われるが、光背に明治四十四年四月銘と寄附者名が記されている。この頭部には、明治期に使用される明るい発色の顔料で修理された痕跡があることから、光背が寄付された同時期に本尊も修理がされたと推察される。そして、本尊両脇には安永七年、名古屋本町の鋳屋庄六から寄附されたとされる三十三観音が祀られている。

現在、向島観音堂は津島神社の末社居森社の祭祀に参加した山車の運行母体の馬場町、中之町、上之町（上之町1丁目、同2丁目、江川町）により維持されている。秋祭りに、向島地区は観音堂の前を通行する際には山車を停車させ、からくりを奉納するのが慣例となっている。第二次世界大戦以前は、向島の若衆が観音堂のお守をし、毎年旧暦七月十日におこなう九萬九千日の法要の日だけ、若衆が観音堂で博打に興じたという。しかし、戦争で若衆が亡くなり、観音堂をお守をすることが難しくなったため隣家の加藤家がお守をするようになったのだという。その加藤家は、毎月十八日の月命日の準備やお堂の開閉、掃除、お供えを担っている。ところで、向島三町内は氏子総代が観音堂の役員を兼ねており、年番がまわってくると、町内役員とともに九萬九千日法要の準備をおこなうのである。

本尊の光背をはじめ、賽銭箱や鏡など什物は寄附で賄われていたことから、この観音堂が篤い信仰

で支えられてきたことを物語る。現在は、九萬九千日法要への参拝者も町内の住人、それも役員が主になっており、一般参拝者は減少している。つまり、地域の人たちからも忘れ去られようとしている現状である。報告者が最初にお堂を訪ねた際には「価値がないから来ても意味がない」という話も出ていたが、什物を調査した結果、九萬九千日法要の時に使用されている華瓶一对に「林行司大夫 橘慶政 天明七丁未年六月朔日」と銘があることをはじめ、江戸時代の製作であろう本尊などが確認できた。特に、先の華瓶銘にある旧暦六月朔日は居森社の例祭の日で、林行司大夫が神楽方であったことは津島信仰を考えるうえで貴重な発見であった。このように調査の結果、江戸時代のものが出現したこともあり、地元から「なんでもないものではないね」という言葉を聞くことができた。

地元で祀るお堂をどのように維持するのかはその土地の人が判断しなければならないが、それらの判断材料のひとつとしての什物調査、すなわち何が伝えられてきたのかを明らかにすることの必要性を強く感じたのである。

（本稿は東海民俗研究発表大会発表要旨から転載したものである）